

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和元年度特別職報酬等審議会
2 開催日時	令和元年12月16日(水)午後2時00分から
3 開催場所	市役所本庁3階 301会議室
4 会議の概要	<p>1. 河内長野市特別職の報酬等について</p> <p>事務局から昨年度の建議書に対する市議会からの回答及び経過を説明の上、審議を行っていただいた後、審議内容に基づき、当日に事務局から建議書案を配付した。この案について確認いただき、加筆・修正などを行い、最終の建議書に取り纏めていただいた。</p>
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	なし
7 問い合わせ先	(担当課名) 総合政策部 人事課 給与厚生係 (内線 317)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和元年度特別職報酬等審議会（概要）

日 時：令和元年12月16日（月）午後2時から午後3時50分まで

場 所：301会議室

出席者：委員 10人（全10名）

事務局 総合政策部長 小林

総合政策部人事課長 早川

課長補佐 和田

給与厚生係長 西川

給与厚生係主査 阪井

●会議の内容

事務局から、昨年度の本審議会の建議に対して、議会より口頭にて、「各会派、各議員で様々な考え方があり、市議会として統一した見解に至らず、今後引き続き検討を続けていく」旨の回答を得たとの説明した後、審議を行っていただいた。

本市の議員報酬は府内で引き続き中位にある中、現状のままでは、議会内で統一した見解に至ることが困難であると考えられること、また、府内各市では特別職の報酬等の審議にあたっては諮問・答申方式が大多数であることなどを踏まえ、今年度の建議内容に加え、今後の本審議会のあり方に関しても意見が出された。

これらを踏まえ、本年度は、昨年度の建議の内容を引き継ぐ内容で建議すること、また、本審議会のあり方について検討が必要であるなどの方向性に基づき、事務局からたたき台として建議書案を当日配付した。この建議書案に対する意見に基づき、加筆・修正などを行い、最終の建議書に取り纏めていただいた。

●各委員からの主な質疑、意見

1. 特別職給料及び議員報酬について

(1) 特別職給料

- ・財政状況が依然厳しい中、現在の減額措置を継続してもらいたい。
- ・特別職・議員の期末手当等の支給率が一般職の期末手当と勤勉手当の合計の率と同じだが、特別職等は人事評価の対象ではないため、勤勉手当相当分を支給するのは適当でないと考ええる。財政難が続く中、今後、支給率について考えていく必要があると思う。

(2) 議員報酬

- ・昨年度の建議に対して回答が口頭によるものとなったのは非常に残念である。議会内で様々な考え方があり、統一した見解に至らなかったということであるが、結果だけでなく、検討経過や各会派等の考え方など、詳細を教えてください。
- ・市の人口が減少している中、議員報酬を他市と比較する際、人口10万～20万人規模の

市よりも、5万～10万人規模と比較の方が適当ではないかと思う。

(3) 審議会のあり方など

- ・本審議会は建議方式を採用しているが、府内の多数の市は諮問・答申方式を採用しており、今後、他市の方式を参考するなど、本審議会のあり方を検討してはどうか。
- ・審議内容について、市ホームページ以外にも、広報などにより広く市民に知らせてはどうか。
- ・府内他市で、特別職の期末手当の支給率を低く定めているところがある。財政難の中、今後、特別職の期末手当の支給率についても検討事項に加えてはどうか。

●審議結果のまとめ

1. 特別職給料について

今回の審議会においては、特別職の給料については現在の減額措置を継続されるよう、建議することで一致した。

2. 議員報酬について

議員報酬については、市の財政状況に改善の兆しが見えず、今後もより厳しい状況が予想される中、引き続き強く、自主的な減額をお願いすること、また、議会で検討された内容についても報告をお願いするという内容で建議することで一致した。

3. その他

今後の本審議会のあり方について、府内の多数の市で採用されている諮問・答申方式を参考にするなど、検討を依頼する内容で建議することで一致した。

令和元年度特別職報酬等審議会議事録（要旨）

日 時：令和元年12月16日（月）午後2時00分から午後3時50分まで

場 所：301会議室

出席者：委員 10名（全10名）

事務局 総合政策部長 小林

総合政策部人事課長 早川

課長補佐 和田

給与厚生係長 西川

給与厚生係主査 阪井

1. 審議内容について

会 長：前年度の審議会において、委員の皆さんには厳しい内容の建議書をまとめていただいたところだが、その後の経過等について、まずは事務局から説明をお願いしたい。

事務局：昨年度の建議書では、議会での検討内容について文書による回答を依頼していたが、議会からの回答は、本日資料としてお配りしたとおりの口頭でのものとなった。会派等により様々な考え方があり、議会として統一した考え方に至らず、継続して検討することとなったとお聞きしている。

会 長：議会として意見がまとまらず、文書による回答をいただくことができなかつたとのことだが、状況を踏まえると、これ以上の内容を求めていくことは難しいのではないかと考えられる。委員の皆さんの考えはどうか。

委 員：「様々な考え方」とはどのようなものか。

事務局：議会からはこれ以上詳細な内容は提供いただけなかった。議会として統一した考えに至らなかったと考えている。

委 員：それぞれの考え方の詳細を教えていただけないと、審議が進みにくいと思う。

事務局：今の状況で議会に再度依頼したとしても、先ほどご説明した内容以上のものはいただけないと思う。

委 員：議会としてしっかり機能しているから報酬は妥当ではないか、というところか。

委 員：今回の議会からの回答について、市民にはどのように知らせるのか。

事務局：このような形での回答は初めてであるため、事務局で取り扱いについて検討したい。

会 長：事務局として、議会に対してより詳細な回答を求めていく交渉の余地があるか。

事務局：口頭ではあるものの、議会として回答いただいたものなので、これ以上は難しいと考える。

委員：経過について、市ホームページでの公表以外の手段にも市民に広く知らせる必要があると思う。市民の関心がどの程度あるか分からないが、市民が知る機会が少ないと考える。

事務局：事務局としてどのように情報を発信していけるか検討していく必要があると考える。

委員：議会から文書による回答をいただけなかったということを、広く市民に伝える機会があってもよいと思う。

委員：それぞれの議員がどのような意見を持っているか分からないので、もう少し率直に聞くことができれば、我々の審議も進んでいくのではないかと。

委員：報酬額を下げてもよいと考える議員もいると思う。それぞれの議員の考え方が、市民が次の市議選で投票する際に、候補者を選ぶ要因の一つになると思う。

会長：本審議会は、自発的に意見を述べる建議書方式を採っているが、これについてはどうか。

事務局：府内では、ほとんどの市が諮問・答申方式（市長や議会からの求めに応じて意見を提出する）を採用している。本審議会は長く建議書方式で運営しているが、現状、議会とは平行線の状態となっており、会の運営方式の変更を検討するのも一つの方法だと思う。

府内では、首長選挙、市議選挙の後に報酬に関する審議会が開催されることが多い。審議会の審議結果が反映できるような運営方法を考えてはどうかと思う。

会長：例えば、昨年度の建議書は「強く」という表現としたが、より具体的に「〇%の削減」を求めていくことも可能になるのか。

事務局：諮問・答申方式では、議会等に審議会の答申内容に沿った判断を促すものとなる。現在の建議書方式を継続した場合、議会の回答内容は今後もあまり変わらないのではないかと考える。

委員：議会は、あえて口頭による回答をしているのではないかと。

事務局：文書で回答する状況に至らなかった状態なので、結果的として口頭となったのではないかと。ただ、議会を代表する方からいただいた回答なので、一定の重みがあるものと考えている。

委員：一昨年度、昨年度とも、議会からの回答は同様であった。書面で回答をいただけなかったのは残念である。各会派の考え方だけでも示していただけたらと思う。

委員：口頭での回答は残念である。以前、一人会派の議員が報酬の減額を提案して否決されていたと思う。一部の議員は報酬の削減について前向きな考えを持っていると理解している。

事務局：各会派の意見等についての詳細な説明をいただけなかった。

委員：今回の回答内容は残念である。我々の建議書を重んじていただけていないと

感じており、今後の本会のあり方についても問われているのではないかと
思う。議会内で様々な意見があるとのことだが、統一した方向となるよう
今後協議を進めていただくのも一つではないか。

委員：残念な内容の回答であるが、各会派の考え方を統一するのは難しいのかもしれない。

委員：諮問・答申方式を採用している市は、府内にどの程度あるのか。

事務局：5月の調査時点で、本市と同様に建議書方式を採用しているのが、羽曳野市
と藤井寺市と本市の3市。残りの市が諮問・答申方式であり、90%以上
となる。会議の開催については、改選や財政難などのタイミングで実施し
ているところがほとんどである。

委員：ホームページで見たところ、他市は年度に5～6回開催しているようである。
本市は2回であるが、この回数で議論をまとめていくのは難しいのかもしれ
ない。いずれにせよ、他の市町村のやり方などを学んでいってはどうか。

事務局：諮問・答申方式を採用している場合、報酬の規定の本則の見直す場合が多く、
議員等自ら報酬額をカットする場合は、審議対象としていないようである。
また、毎年開催ではなく、タイミング毎に開催し、開催回数についても2
回をありきとしないなど、運営を検討してはどうかと思う。

委員：本市で建議方式の審議会はほかにもあるのか。

事務局：本審議会のみであると思う。

委員：議会からの回答について、今回のような漠然とした回答ではなく、具体的な
数字等で回答があれば、審議会として更に検討ができるのだが。

会長：本審議会の方式を諮問・答申方式することについて、議会に意見を聞くこと
はできるか。

事務局：運営方法を検討する過程で議会に意見を求めることはできるが、最終的には
市で決定することになる。変更にあたっては、改選・財政状況の変化等が
タイミングの一つと考える。

委員：今回の議会からの回答について、議会での考え方が一致しなかった理由を
聞きたい。理由等がわからない状況では、検討することも難しい。

事務局：議会としては、報酬をカットする必要性について具体的な理由がはっきり
していないということだと思う。議会事務局とも協議を重ねたが、今回以
上の回答は得られないと感じている。

委員：他団体では、議員の期末手当の支給率を下げているところもある。

事務局：市としての具体的な方針がないと、議会に意見を求めるのは難しいと思う。

委員：昨年度は本市の議員報酬が府内中位というところを示したところ。書面で
回答をいただけなかったのは非常に残念である。

会長：2年間の議論の積み重ねの結果としては残念である。「自主的」に「強く」
は、議会に対して引き続きお願いしたいところであり、会として根気強く
向き合っていくという方向で、と考えるが、委員の皆さんの考えはどうか。

事務局：このまま続けると、口頭での回答を得ることすら難しくなると思う。改選等、何かのタイミングがないと議論が平行線のままとなり、この審議会の意義が薄くなっていくことも懸念される。今年度の建議については、本審議会の運営方法を検討していくという方向性を盛り込むことも一つであると思う。

会 長：再度同様に建議しても、今年と同じ結果が見込まれるということか。

事務局：建議書は、本審議会から市長へ手交され、市長名にて議会へ提出される。議会からは一度口頭で回答があり、もう一度同様の内容で建議しても、議会から再度の回答は得られないかもしれず、本会の議論も進まなくなるのではないか。

本来、議員報酬については、一時的なカットよりも、本則としてこうあるべきという議論がなされるべきだと考える。議員報酬が府内中位に位置する中で、議会に対してカットを求めていくのは難しいのではないか。現在は、市の財政を健全に維持している努力の途中ではないかと思う。

委 員：農業委員会では、年一回委員の話し合いの場を持つが、議会でそのような場を持てるものか。

事務局：仮に持てたとしても、議論がまとまらないかと思う。

会 長：意見もおおむね出尽くしたと思うので、今年度の建議書の内容をまとめた。まず、議会内部でどのような意見があるのかについて情報を提示していただきたいこと、議員報酬の削減については、引き続き求めていくこと、以上の内容でまとめるということによろしいか。

委 員：本審議会が開催されている意義を考えると、これらを引き続き求めていく必要があると思う。

事務局：審議会の意見として、議会に対して検討経過の報告を求めることはできると思う。差支えなければ建議書案をご提示したいので、若干お時間をいただきたい。

(事務局にて建議書案を作成し、委員に提示)

会 長：事務局から案が示されたが、皆様のご意見はどうか。

委 員：議会からの回答が得られても口頭になると思うが、書面を求めるのは難しいか。

事務局：難しいと考える。検討内容の報告を求めることに留めるところかと思う。

委 員：この程度の表現しかできないだろうと考える。

委 員：内容としてはやむないと思う。

委 員：議会から再度回答をいただけないと、会として議論が前に進まないと考える。

委 員：建議書全体として、昨年度よりトーンが落ちていると思うが、本審議会のあり方についての検討を求める項目を入れることで、今回の建議書の意義が出てくると思う。

事務局：会の在り方については、市として検討すべきものであるが、議論を前に進

めていくために、今後どのような方法を採用するのか考えていく必要があると思う。議会と議論が平行線となっている状況の中、より強く求めていくのも一つの方法であるが、その方法では、議会からの回答内容はおそらく今と変わらないと考える。府内の状況を見つつ、本会の運営方法や開催時期などについて検討するのも一つだと考える。

委員：特別職を含めて給料・報酬を本則で下げる方向で考えていくのもありではないかと思う。

委員：会の在り方の検討の項目を入れることで、建議書の内容に緊張感が増しているように感じる。市民に示していくためにも、議会からは回答をいただきたいと思うので、表現は「強く」の方が良いのではないか。

会長：では、「強く求める」という表現に変更するということでよいか。

委員：異議なし。

事務局：では、修正版を作らせていただく。

(事務局で建議書修正版を作成)

会長：(修正版の建議書を確認) これを建議書としてよろしいか？

委員：異議なし。

会長：これをもって今年度の建議書を確定する。ありがとうございました。

委員：会議資料の掲載内容についてだが、他市の特別職の期末手当の支給率をみると、枚方市は3.35月と低い設定となっているが。

事務局：国の支給率に近づけているものと思う。

委員：人事評価の反映のない特別職、議員の期末手当の支給率が、一般職の期末手当と勤勉手当の合計と同率であるというのが疑問である。財政難の中、今後検討していく必要があるのではないか。期末手当も本会の審議内容の一つであるので、今後検討事項に加えてはどうかと思う。

事務局：特別職は、現在自主的にカットした給料額を元に期末手当が支給されているが、過去、大阪狭山市では、期末手当の支給率の引下げの条例案が出されたが、他市との均衡が重視され、市議会で否決された事例から、現実的には他市との均衡が重視される中で、本市の議員に支給率の引下げを求めていくのは難しいのではないかと考える。

枚方市は、期末手当の支給率そのものは低いが、役職加算率が他市よりも高くなっており、これで支給額を調整されている可能性もある。

委員：この審議会を存続する必要があるかについても、考えていく必要があると考える。市の人口は減少し続けており、議員報酬の他市比較についても、10万～20万人規模と比較するのではなく、5万～10万人規模と比較するなど、事務局に分析していただきたい。

事務局：今後の参考とさせていただきたい。ご意見ありがとうございます。

会長：これをもって、令和元年度河内長野市特別職報酬等審議会を終了する。皆

さんお疲れ様でした。
閉 会